

平成 2 8 年度  
北九州市行財政改革  
取組結果

平成 29 年 8 月

北 九 州 市

# 目 次

1	平成28年度における行財政改革効果額	1
2	改革の柱（取組項目数128件）	2
I	簡素で活力ある市役所の構築について	2
1	課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み	2
2	簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み	4
II	外郭団体改革について	6
1	基本的な考え方	6
2	各団体の見直し	7
III	官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて	8
1	官民の役割分担に係る具体的な取組み	8
2	持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み	9
IV	公共施設のマネジメントについて	14
1	具体的な取組み	14
V	その他	16

# 1 平成28年度 行財政改革取組結果について

■ 効果額の合計 3,428百万円 (全会計・事業費ベース)

## ■ 効果額の内訳

<b>I 簡素で活力ある市役所の構築</b>	<b>641百万円</b>
○ 人員の削減	399百万円
○ 職員給与の適正化等	242百万円

<b>II 外郭団体改革</b>	<b>53百万円</b>
○ 外郭団体への補助金の精査	49百万円
○ 公益財団法人の基本財産の返還	4百万円

<b>III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し</b>	<b>2,732百万円</b>
<b>【官民の役割分担関連】</b>	
○ 定型的業務の民間委託化（人員の削減等）	（再掲）312百万円
	25百万円
○ 民間事業としても行われている業務の見直し	11百万円
<b>【持続的な仕事の見直し関連】</b>	
○ 官民の役割分担に関する見直し	21百万円
○ 事業内容等の見直し	571百万円
○ 特別会計の剰余金の活用等	914百万円
○ その他裁量的経費の見直し	1,190百万円

<b>IV 公共施設のマネジメント</b>	<b>2百万円</b>
○ 施設分野別の実行計画等の推進	2百万円

## 2 改革の柱（取組項目数128件）

### I 簡素で活力ある市役所の構築について

#### 1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み

項目	内容	所管局
<b>(1) 組織マネジメント</b>		
1 目標管理による組織運営	目標管理制度の定着を図るため、新任課長に対して、制度の趣旨・目的や重要性等についての研修を実施した。	総務局
2 課題解決型の組織体制の構築	組織については、市民ニーズや社会情勢等を踏まえ、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野などについては、機動的かつ効果的に対応できるよう、企画調整局の新設など組織体制の強化を図った。	総務局
3 管理職の見直し	管理職については、職員全体の削減に応じた見直しを行うとともに、その時々に応じて強化すべき分野には必要な人員を配置するなど、きめ細かな人員配置に努めた。	総務局
<b>(2) 人事制度の抜本的見直し</b>		
1 人事評価制度の再構築		
目標管理による組織運営【再掲】	(2) ページの再掲	総務局
新たな評価基準に基づく評価制度の構築	新たな評価要素を定め、評価の実施に向けて評価票やマニュアルの改訂を行った。	総務局
新たな人事評価制度の運用	作業負担を軽減しつつ、適切な評価を確保するため、人事評価システムを使用した各種評価制度の運用を開始した。	総務局
2 職責・実績の処遇への反映		
人事評価結果の勤勉手当・昇給への反映	人事評価結果に応じて昇給幅にきめ細かく差をつける「査定昇給制度」を引き続き実施した。 また、職務の困難度に応じた管理職手当・管理職加算の設定及び勤勉手当支給における目標管理制度の活用など、評価結果の給与への反映を引き続き行った。	総務局
効果的な昇任制度の運用	受験者の負担を軽減するために、平成27年度に引き続き、主査試験と係長試験を一本化した昇任試験を実施した。 また、ベテラン職員を対象に、主査職【スペシャリストコース（税・福祉）】区分の選考を引き続き実施した。	人事委員会 総務局

項目	内容	所管局
3 専門性の向上等		
人事異動の柔軟な運用	<p>平成 27 年度定期異動方針より、</p> <p>①在課年数に縛られない異動の実施</p> <p>②業務内容や職務の習熟度に応じた、若手職員の短期間でのローテーション（多様な業務経験の付与）の実施を掲げ、引き続き人事異動の柔軟な運用をより一層推進した。</p> <p>また、自ら選択した分野で専門性を高めることができる仕組みとして、平成 27 年度から導入したスペシャリスト職員認定制度（税・福祉分野）を引き続き実施した。</p>	総務局
若手職員のキャリア形成支援	<p>人事部門とのコミュニケーションを通じて若手職員のキャリア形成を支援するため、人事部職員が採用 3 年次及び採用 6 年次職員と直接面談を行う「キャリア面談」を引き続き実施した。また、職員が自らの目標や中長期的なキャリアプランについて、各所属で上司と自由に意見を交換する「新年度面接」を実施するよう、引き続き促した。</p>	総務局
指導育成環境の整備	<p>平成 27 年度に引き続き、指導育成担当係長を配置し、勤務実績が良くない職員に対して定期的に面談し、所属を交えて、対象職員の能力向上のアドバイス等を行うなど、勤務実績が良くない職員等の指導育成環境を強化した。</p>	総務局
4 性別に関わらず能力が発揮できる職場の実現（女性活躍推進）	<p>「女性活躍推進アクションプラン第 2 期計画（平成 26 年度～30 年度）」に基づき、女性職員キャリア研修や女性メンター研修等、性別にかかわらず、一人ひとりがその意欲と能力を最大限に発揮できる取組みを行った結果、女性役職者・管理職比率の向上及び女性職員の昇任試験受験率目標の概ね達成という成果につながった。</p>	総務局
5 ワーク・ライフ・バランスの推進		
家庭生活や地域活動等と両立しやすい職場環境づくり	<p>育児休業取得の意義等を職員に伝えるため、職員、上司、市長による対談等を行い、育児参加を奨励した結果、男性職員の育児休業等取得率が向上した。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランス研修等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性や考え方についての理解促進と実践に向けた取組みを推進した。</p>	総務局
内部事務の効率化	<p>総務事務センターについては、平成 28 年度に委託範囲を拡大した。また、平成 29 年度からのさらなる委託業務の拡大に向け、事務の洗い出しを行うなど準備作業を行った。</p> <p>その他総務事務についても、業務の分析や関係課との協議を行い、集約化・委託化に向けて検討した。</p>	総務局

項目	内容	所管局
働き方の見直し	<p>第三期北九州市特定事業主行動計画「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」に基づき、テレワークのトライアルやワーク・ライフ・バランス実践モデル部署での業務改善の実施、全管理職がイクボス宣言を行うなどの市職員のワーク・ライフ・バランスの推進や業務の効率化、職員の両立支援に向けた取組みを推進した。</p> <p>また、職員が定時退庁するためのきっかけ作りや意識付けとして、平成27年度に引き続き、ノー残業マンス、一斉消灯日及びワーク・ライフ・バランス推進月間の実施により、働き方の見直しに向けた職員の意識を高めることができた。</p>	総務局
時間外勤務の縮減	<p>平成26年度比20%削減を目指して下記の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務の事前申請の徹底</li> <li>・時間外勤務時間数について現状把握及び幹部会への報告</li> <li>・議会、予算事務の効率化等のほか、各局のマネジメントによる業務見直し（しごと改革）を本格実施</li> <li>・働き方見直しに関する業務改善（コンサルの活用）</li> <li>・ノー残業マンスの拡大実施、一斉消灯日の実施</li> <li>・時間外勤務状況の見える化、時間外勤務削減に資する研修（全課長対象）の実施</li> <li>・繁忙期臨時職員の機動的な配置と勤務時間の臨時的な割振り変更</li> </ul>	総務局

## 2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み

項目	内容	所管局
<b>(1) 組織・人員体制</b>		
1 簡素で効率的な組織・人員体制の構築		
行政運営を行うのに 相応しい人員体制の 構築	<p>官民の役割分担の見直しに基づく民営化・民間委託化の推進や事務改善など、仕事や組織のあり方の見直しにより、更なる業務の効率化を進め、簡素で効率的な人員体制の構築を行った。</p> <p>また、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野、地方分権の推進に伴う権限移譲により業務量が増大した分野など、必要な部署には必要な人員を配置するなど、きめ細かな人員配置にも努めた。</p>	総務局
管理職の見直し 【再掲】	(2) ページの再掲	総務局
係長級・主査発令数の 抑制	<p>係長・主査については、管理職（課長級以上）と同様に、事務事業や組織の見直し、民営化・民間委託化などにより、必要性を検証するとともに、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野、地方分権の推進に伴う権限移譲への対応が必要な部署には人員を配置するなど、きめ細かな人員配置に努めた。</p>	総務局

項目	内容	所管局
課題解決型の組織体制の構築【再掲】	(2) ページの再掲	総務局
内部事務の効率化【再掲】	(3) ページの再掲	総務局
仕事のやり方の見直し(「しごと改革」の推進)	組織全体で、仕事のやり方の見直しや時間外勤務削減など働き方の見直しに取り組むため、「しごと改革」を本格実施した。 時間外勤務の実態把握を行うとともに、効果が見込まれる取組みを各部署から収集し、全市に展開を図った。	総務局 他全局
区役所業務の見直し	関係部署によるプロジェクトチーム及び見直し項目ごとのワーキンググループを設置し、今後の見直しの方向性を検討した。	総務局 関係局

## (2) 給与水準

1 職員給与の適正化		
持ち家に係る住居手当の廃止	国及び他都市の状況等を考慮し、持ち家に係る住居手当を廃止した。	総務局
技能労務職の給与水準の見直し	国の同一又は類似の職種に適用される行政職俸給表(二)の給与水準を考慮し、技能労務職給料表の水準を約10%引き下げる見直しを行った。	総務局
特殊勤務手当の見直し	現行47手当を12手当とする等の取組みを行った。(21手当を廃止、19手当を5手当にする統合等)	総務局
2 その他		
厚生会事業の見直し	退職者を対象とした保険事業の委託化を行った。 また、収益事業として機関誌への広告掲載による収入確保を図った。	総務局

## (3) 優秀な人材の確保及び職員構成の高齢化への対応のあり方

1 早期希望退職制度の導入	早期希望退職制度について、平成28年度も引き続き実施し、年齢構成の適正化に努めた。	総務局
2 採用試験	平成25年度から実施している公務員試験対策不要の試験区分「行政(特別枠)」は、平成28年度も競争倍率22.5倍という高倍率となり、優秀な人材の確保につながっている。 就職活動開始時期の変更への対応については、国の通知や他都市の動向を踏まえながら、適切なスケジュールにて採用活動を行った。	人事委員会 総務局

## II 外郭団体改革について

### 1 基本的な考え方

項目	内容	所管局
<b>(1) 市の適切な関与による政策の実現</b>		
1	ミッションの遂行状況の評価 外郭団体及び各所管局において、市から示されたミッションの遂行状況について、成果の視点で評価した。評価内容については、外部有識者で構成する「北九州市外郭団体評価会議」の検証を受け、ホームページに公表した。	総務局 関係局
2	派遣等の見直し 外郭団体への職員派遣については、必要な職員数を精査し、見直しを進めた。また、市OBの報酬や任期について、ホームページに公表した。	総務局 関係局
3	補助金・委託料等の精査 市から外郭団体に支出している補助金・委託料の精査を行った。 また、特命随意契約による外郭団体への業務委託についても、「北九州市外郭団体随意契約適正化委員会」等で妥当性を審議し、適正化に努めた。	総務局 関係局
4	随意契約の適正化 業務委託にかかる事業者への意思確認 特命随意契約の妥当性の検証 特命随意契約に関する情報公開 特命随意契約による外郭団体への業務委託については、「北九州市外郭団体随意契約適正化委員会」等で審議を行い、一部業務を公募化するなど適正化に努めた。 また、特命随意契約の状況については、議会に報告するとともに、ホームページ等で公表した。	総務局 関係局
<b>(2) 外郭団体の効果的・効率的な事業運営</b>		
1	組織運営の見直し 外郭団体におけるトップマネジメントの強化 組織・人員体制の効率化 給与体系の見直し 外郭団体における人材育成 団体の経営トップについては経営感覚のある人材の登用に努めるとともに、各団体の今後の方向性や経営状況等に合わせ、必要最小限の正規職員の採用や改正労働契約法（無期労働契約への転換）の対応など、団体の実情に応じた職員体制の確保、給与体系等の見直しに取り組んだ。 また、人事交流については、外郭団体間における連携事業の実施や、団体の運営強化に向け、市において研修派遣を受け入れた。	総務局 関係局
2	PDCAサイクルによる事業運営 外郭団体のミッション遂行状況を客観的に評価していくため、団体ごとに、目指す成果及びその指標を設定し、それぞれ目標達成に向けた具体的な活動を行った。	総務局 関係局
<b>(3) その他</b>		
1	公益財団法人の基本財産の返還 返還可能な団体や金額、返還時期等について整理するとともに基本財産の返還を受け、団体保有財産の有効活用を図ることができた。	総務局 関係局



## 2 各団体の見直し

項目	内容	所管局
<b>(1) 主なもの</b>		
1	アジア成長研究所 当団体については、平成26年度～28年度の3年間、成果を評価した上で、今後の方向性を決定することとしている。最終年度にあたる平成28年度は、成果指標及び活動指標に従い、目標を概ね達成した。	企画調整局
2	北九州国際交流協会 「北九州市国際政策推進大綱 2016」に基づき、効果的・効率的に事業を実施するとともに、当団体の今後のあり方について検討を行った。	企画調整局
3	北九州市芸術文化振興財団 公演の質と量を維持しながら、市民が享受できる優れた公演事業を実施した。 また、効率的な運営を図るため、文化庁等からの助成金の調達など、外部資金を獲得するよう努めた。	市民文化スポーツ局
4	アジア女性交流・研究フォーラム 「第3次北九州市男女共同参画基本計画」を踏まえた調査・研究の実施、研究成果の発信など、これまでの取組みを踏まえ、北九州市外郭団体評価会議において、当団体の研究部門のあり方等を検討した。	総務局
5	北九州輸入促進センター 積極的なテナント誘致活動やテナントサービスを強化するなど、健全経営の維持に向けた取組みを実施した結果、単年度黒字を継続して達成した。	産業経済局
6	北九州テクノセンター 入居者の賃料負担軽減を図る誘致活動の展開など、入居率の向上につながる効果的な取組みを行い、収益の向上を図った。	産業経済局
7	九州ヒューマンメディア創造センター 北九州産業学術推進機構との統合に向け、新たな組織体制、事業内容の見直し、関係機関との協議を実施した。	産業経済局
8	北九州産業学術推進機構 「(公財)北九州産業学術推進機構(F A I S)第4期中期計画」に基づき事業を実施し、市のミッションの成果指標について概ね目標を達成した。 また、九州ヒューマンメディア創造センターとの統合に向け、新たな組織体制、事業内容の見直し、関係機関との協議を実施した。	産業経済局
9	西日本産業貿易コンベンション協会 (平成29年4月1日より、北九州観光コンベンション協会へ名称変更) より効果的、効率的な誘致・集客体制を図るため、北九州市観光協会との統合後に円滑な運営が行えるよう、事業や人員体制の見直しを行った。	産業経済局
10	皿倉登山鉄道 外国人観光客の集客に向けた広報PRを行い、また、韓国語パンフレットを作成するなど、新たな団体客誘致等による増収・PR対策に取り組んだ。	産業経済局

項目	内容	所管局
11 北九州高速鉄道	平成 27 年度～31 年度の「中期5か年計画」に基づき、平成 27 年 10 月 1 日に全国相互利用が可能な交通系 IC カード「モノスゴカ」を導入するとともに、運賃の 10 円値上げを実施した。また平成 28 年 3 月 26 日には夜間時間帯の増便を主としたダイヤ改正を行った。これらの施策により平成 28 年度は計画を上回る輸送人員となり、増収を図ることができた。	建築都市局
12 北九州市住宅供給公社	平成 28 年 3 月に策定した「公社賃貸住宅活用計画」を基軸として、今後5年間の行動計画となる「中期経営計画」の検討を行った。また、活用計画に基づき、リノベーションの試行実施や、市の定住・移住施策に沿った新卒者に対する支援制度の拡充等を行った。	建築都市局
<b>(2) その他</b>		
1 全団体	「北九州市行財政改革大綱」を踏まえた上で、団体が把握している課題や市の改善指導に対し、取組みを行った。	総務局 関係局

### Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて

#### 1 官民の役割分担に係る具体的な取組み

項目	内容	所管局
<b>(1) 既に定型的な業務としてのまとまりがある業務</b>		
1 全面民間委託の方向とする業務		
一般ごみ収集運搬業務	<p>一般ごみ収集運搬業務において、全面委託化に向けて、委託比率を 8 割から 9 割に引き上げた。</p> <p>また、学校給食調理業務において、平成 28 年度に 8 校で民間委託を実施し、直営で調理業務を行っている小学校は 20 校（平成 28 年度末時点）となった。</p> <p>その他、守衛の業務において、全面委託化に向けて、本庁舎警備の委託範囲の拡大を図った。</p> <p>なお、その他の業務においても、民間委託化を見据え、実施方法等についての検討等を進めた。</p>	環境局
保育所調理業務		子ども家庭局
自動車運転手の業務		総務局
自動車整備士の業務		市民文化 スポーツ局
守衛の業務		市議会事務局
斎場業務員の業務		保健福祉局
防疫員の業務		教育委員会
学校給食調理業務 ※特別支援学校を除く		

項目	内容	所管局
2 嘱託化の方向とする業務		
校務員の業務	委託化等を行う業務に従事している職員の公務内での活用策の検討状況を見ながら、嘱託員への移行のあり方等について、検討を進めた。	教育委員会
3 あり方等について検討する業務		
環境業務指導員の業務	北九州市環境審議会の「ごみステーションのあり方」に関する答申内容を踏まえ、一般ごみ収集運搬業務の全面委託化後の業務内容や組織体制について、関係団体と協議を進めた。	環境局
<b>(2) 民間事業としても行われている業務</b>		
1 保育所	「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に基づき、平成29年度に民営化を実施する対象の保育所を選定するとともに、今後の実施に向けたスケジュール等の検討を進めた。	子ども家庭局
2 幼稚園	将来的な閉園について周知を行った上で、段階的に募集停止を行うため、足原幼稚園及び黒崎幼稚園にあつては4歳児、松ヶ江幼稚園及び若松幼稚園にあつては3歳児の募集を停止した。	教育委員会
3 病院	不採算分野等に対する一般会計からの繰出金額については、地方公営企業法に定める一般会計との負担区分や能率的な経営の視点から取り組んだ結果、当初の目標どおり実施した。	病院局
4 市営バス	「第2次北九州市営バス事業経営計画（平成28年度～32年度）」に基づき、安全・安心な運行を確保し、利用者サービスの向上に努めた。 また、地域と密着した利用促進の取組みにより、収入の確保に努めた。	交通局
5 障害福祉施設	民間事業者による独立した運営が可能な施設について、将来的に社会福祉法人へ譲渡することを見据え、協議を実施した。	保健福祉局

## 2 持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み

項目	内容	所管局
<b>(1) 官民の役割分担に関する事項</b>		
1 民間活力の更なる導入		
総務事務センター業務	平成28年度は、社会保障・税番号制度における個人情報収集登録業務について委託業務を拡大した。また、平成29年度以降のさらなる委託業務の拡大に向け、事務の洗い出しを行うなど準備作業を行った。	総務局

項目		内容	所管局
税務事務		市税滞納整理業務及び市税収納管理業務の一部について委託化を実施した。 また、軽自動車税賦課業務の委託化について検討を行った。	財政局
区役所窓口業務 区政事務センター業務		平成 28 年 1 月から交付開始となったマイナンバーカードに関し、窓口でスムーズにカード交付ができるように、窓口支援業務等を委託し、円滑な窓口運営を図った。 国保年金課業務について、業務見直しの方向性を検討した結果、平成 29 年 10 月より、人材派遣を活用したモデル事業の実施を決定した。	市民文化 スポーツ局 保健福祉局 子ども家庭局
証明書交付事務のあり方検討		平成 29 年 5 月から開始するコンビニエンスストアでの証明書交付に向け、システム開発を進めた。	市民文化 スポーツ局
港湾施設管理運営業務の見直し		港湾施設管理運営について、業務委託の拡大を行い、経費節減を行った。	港湾空港局
2 指定管理者制度の新規導入			
ユースステーション（新規導入）		平成 28 年 4 月に指定管理者制度を導入し、自主事業の拡充や利用者サービスの向上を図った。	子ども家庭局
総合農事センター（導入検討）		指定管理者制度の一部導入について、調査・検討を行った。	産業経済局
勝山公園・あさの夕風公園（導入検討）		平成 29 年 4 月からの指定管理者制度の導入に向け、検討を行った。	建設局
3 市の関連団体、民間事業者等に対する支援のあり方			
CCA北九州のあり方の検討		今後の方向性を検討するため、大学等との連携可能性を探るとともに、作品等の再制作可能性について検証を行った。	市民文化 スポーツ局
北九州市社会福祉協議会補助の見直し		北九州市社会福祉協議会が民間社会福祉法人として自主的な運営ができる経営基盤の確立に向け、各区社会福祉協議会が地域支援に注力できる体制づくりについて協議を行った。	保健福祉局
北九州市シルバー人材センター補助の見直し		会員数や受注金額の動向等を踏まえつつ、経営状況の総合的な精査等を行い、運営補助について見直しを行った。	産業経済局
<b>(2) 事業内容等の見直しに関する事項</b>			
1 組織横断的な視点での事業の再構築など事業の抜本的な見直し			
北九州地域情報ネットワーク運営事業の見直し		各研究機関で情報インフラが整備できる環境にあることを踏まえ、北九州地域情報ネットワークのうち、研究開発系を廃止した。	総務局 産業経済局
健康づくりセンターのあり方の見直し		平成 28 年 4 月に、健康づくりセンターを廃止し、施設跡に認知症支援・介護予防を総合的に推進する拠点施設（北九州市認知症支援・介護予防センター）を設置した。	保健福祉局

項目	内容	所管局
学術研究都市の情報ネットワークサービスのあり方	学術研究都市入居者に対し、情報ネットワークシステムの平成 29 年度末廃止について、周知を行った。 また、民間サービス移行後のネットワークのあり方について、関係機関と協議を行った。	産業経済局
就労相談窓口のあり方検討	平成 28 年 5 月に、女性の職業生活を支援する「ウーマンワークカフェ北九州」を既存の「若者ワークプラザ北九州（小倉）」に隣接する場所に開設した。	産業経済局 総務局 保健福祉局
スキルアップ講座のあり方の見直し	公共施設マネジメント実行計画や生涯学習事業のあり方の見直しも踏まえ、スキルアップ講座の集約を検討した。	産業経済局 総務局 保健福祉局
生涯学習事業のあり方の見直し	行財政改革の視点を取り入れた「北九州市生涯学習推進計画<<“学びの環”推進プラン>>」に基づき、事業の見直し等を行う「生涯学習関連事業等に関する庁内連絡会議」、多様な主体のネットワークのあり方を考える「北九州“学びと活動の環”推進ネットワーク」を考える会を開催した。 また、生涯学習事業のあり方の検討を進めるとともに、ネットワークのあり方の検討についても、それぞれプロジェクトを設け、協議を進めることとした。	市民文化 スポーツ局 総務局 保健福祉局 教育委員会
2 行政サービスや受益と負担水準のあり方		
施設使用料の見直し	他都市の事例調査などを行うとともに、見直し対象施設に関する検討及び対象施設の維持管理経費の調査を実施した。	企画調整局
美術館企画展における年長者減免の見直し	平成 28 年度実施の美術館で開催する企画展の観覧料について、年長者施設利用証を提示したものに対する減免を 10 割から 2 割に見直した。	市民文化 スポーツ局
食肉センター冷蔵庫使用料の見直し	平成 28 年 4 月に、食肉センター冷蔵庫使用料の見直しを行った。	保健福祉局
自転車保管手数料の見直し	放置自転車の移動・保管費用が保管手数料を上回っていたため、平成 28 年 4 月に保管手数料の見直しを行った。	建設局
看護専門学校授業料等の見直し	受益者負担の観点や公立の看護専門学校が担っている役割等を勘案して、平成 28 年度の入学生から授業料等の見直しを行った。	病院局
3 その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し		
公の施設の管理運営を行う指定管理者の更新時の業務の見直し	平成 28 年度に指定管理者の更新を行った 25 件のうち 7 件について、光熱水費の節減や委託業務の一括契約など、指定管理業務の見直しを行った。	総務局
消費生活相談体制の見直し	相談件数の少ない門司相談窓口について、面談による相談受付を週 5 回から週 2 回に、また、若松、八幡東相談窓口を週 2 回から週 1 回に変更（面談日以外の電話相談は戸畑に転送し対応）することで、効率的な相談体制へ見直した。	市民文化 スポーツ局



項目	内容	所管局
区役所電話交換業務の見直し	現在、各区に嘱託員を配置して対応している区役所電話交換業務について、業務の洗い出しや各区の現状調査等を行い、より効率的な仕組みづくりについて検討を進めた。	市民文化スポーツ局
保健・医療・福祉情報センターの見直し	平成 28 年 4 月に、保健・医療・福祉情報センターを廃止した。	保健福祉局
国民健康保険料収納体制の見直し	徴収嘱託員の退職不補充という方針のもと、担当地区の再編による効率化に努め、経費を削減した。	保健福祉局
子育てに関する相談窓口体制の見直し	平成 28 年度に地域子育て支援センターのうち 1 ヶ所を事業廃止し、親子ふれあいルームや保育所の地域活動事業との機能の統合、整理を図った。	子ども家庭局
母子栄養食品事業の廃止	平成 27 年度中に支給対象者がいなくなったため、事業を廃止した。	子ども家庭局
保育士処遇改善・保育士確保に係る歳入の確保	保育士処遇改善、保育士確保に係る国庫補助等の補助財源の確保・拡充のため、国や県に対して要望を行った。	子ども家庭局
株式会社北九州パワーとの連携	平成 28 年 4 月から、株式会社北九州パワーによる一部の市内公共施設への電力供給を開始し、施設の電気料金を削減するとともに、法人市民税の増加を図った。	環境局
林業振興センター跡地の有効活用	平成 27 年度に引き続き、普通財産として民間と賃貸借契約を締結し、売却に向けて協議を行った。	産業経済局
ため池の有効活用	市街化区域内にあり、農業利用が著しく減少しているため池（三軒屋池）の測量を実施し、用途廃止に向け準備を行った。	産業経済局
農業委員会の体制の見直し	平成 29 年 7 月からの農業委員会の体制見直しに向け、関係条例を制定した。	産業経済局
黒崎芦屋間急行バスの見直しの検討	黒崎芦屋間急行バスのあり方について、芦屋町と検討を行い、平成 29 年 3 月 31 日で廃止するとともに、既存バス路線の拡充や路線の再編を行った。	建築都市局
北九州市駐車場案内システムの運営廃止	携帯電話等の普及により、道路状況や駐車場情報を容易に取得できる環境になったことなどから、平成 28 年 3 月 31 日で駐車場案内システムの運営を廃止した。	建築都市局
市営住宅駐車場整備事業	駐車場が不足している団地駐車場を整備し、団地内の不法駐車 の 解消 及び 駐車場 使用料 の 増加 に 努めた。 また、介護事業者や親族等が一時使用するための来客用駐車場を整備し、団地入居者等の利便性の向上を図った。	建築都市局
航路誘致促進等による使用料収入の増加	既に開設している航路を継続するとともに、新規航路開設に向け、誘致活動を行った。	港湾空港局
港湾施設の統廃合の推進	利用度が低下している港湾施設を売却し、民間による活用促進を図った。	港湾空港局

項目	内容	所管局
臨海部産業用地の売却促進	<p>【マリナクロス新門司】 事業者に対し分譲活動を進めた結果、平成 28 年度は 1 件の売却を行った。</p> <p>【響灘地区の産業団地】 製造業及び物流事業者等と分譲契約を締結し、平成 28 年度は 5 件の売却を行った。</p>	港湾空港局
上下水道事業の見直し（増収対策、経費節減対策）	必要な事業を推進しながら、持続可能な事業運営を行うていくために、増収対策・経費節減対策に取り組み、経営基盤の強化を図った。	上下水道局
市営貸切バスの稼働率向上	クルーズ客船誘致など市との連携を強化し、観光バス需要の機会にこたえるよう努めた結果、貸切バスの稼働率が前年度より増加した。	交通局
「第 2 次北九州市営バス事業経営計画」に基づく業務の改善	<p>「第 2 次北九州市営バス事業経営計画」（平成 28～32 年度）に基づき、ダイヤ改正、路線の再編、整備業務の見直しを行った。</p> <p>また、営業所所属車両の適正配置、エコドライブの推進にも着手し、経費の削減等を図った。</p>	交通局
物品管理業務の見直し：SPD 導入（八幡病院）	八幡病院において、診療材料等の調達から管理、搬送までを一括して担い、期限切れによる廃棄や過剰在庫の解消、請求・発注業務の軽減、保険請求漏れの防止など、病院経営をサポートするシステム（SPD）を導入し、調達コスト削減を図った。	病院局
戸畑高等専修学校の入学者数の改善	デザインの授業時間数の増加、ファッション業界の外部講師による授業など、教育内容の充実を図り、魅力をより高める取り組みを実施した結果、入学者が前年度より増加した。	教育委員会
特別会計の剰余金の活用等	特別会計の剰余金の活用等により、一般財源負担の軽減を図った。	全局
その他裁量的経費の見直し	裁量的経費等を見直し、経費の削減を図った。	全局

## IV 公共施設のマネジメントについて

### 1 具体的な取組み

項目	内容	所管局
<b>(1) 市民への説明</b>		
1 市民への説明	講演会の実施（参加者 150 人）、出前講演及び出前トークの実施（29 回・延べ 687 人）、パンフレットの作成・配布（作成数 5,000 部）などの市民説明に取り組んだ。	企画調整局
2 公共施設に関する情報公開	平成 27 年 11 月に公表した「公共施設白書」について、平成 27 年度末時点での施設状況に情報を更新し、平成 29 年 2 月に公表した。	企画調整局
項目	内容	所管局
<b>(2) 施設分野別の実行計画等の推進</b>		
1 施設分野別の実行計画の推進		
ア 市営住宅	公共施設マネジメント実行計画で位置付けられた老朽化した市営住宅の集約・建替えを行い、萩原団地第二工区他 1 団地の建設（54 戸竣工）及び後楽団地 206 号棟他 11 団地の解体（172 戸除却）が完了した。	建築都市局
イ 小・中学校	「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」の方針を策定し、今後着手する適正化対象校、29 校を公表した。	教育委員会
ウ 市民利用施設		
(ア) 地域コミュニティ施設（市民センター、年長者いこいの家）	<p>【市民センター】 耐用年数を考慮し、整備費用の平準化を図るため、計画的に改修を進めている。また、施設利用効率化・利用環境改善及び地域コミュニティ拠点のあり方について、検討に向け、現状調査等を行った。</p> <p>【年長者いこいの家】 地域コミュニティの拠点のあり方の検討を行うとともに、年長者いこいの家運営委員会と、今後の方向性について協議を開始した。</p>	保健福祉局 市民文化スポーツ局
(イ) 市民活動拠点施設（生涯学習センター、勤労青少年ホーム、男女共同参画施設）	<p>【生涯学習センター】 八幡西生涯学習総合センター折尾分館について、折尾地区総合整備事業の進捗に合わせて、オリオンプラザビルからの移転を検討した。</p> <p>【勤労青少年ホーム】 勤労青少年ホームの公共施設マネジメント実行計画を説明し、意見を伺うため、利用者への説明会を開催し、アンケートを実施した。</p> <p>【男女共同参画施設】 利用状況や関係規定を踏まえ、課題等について関係課と協議を行った。</p>	市民文化スポーツ局 保健福祉局 総務局



項 目		内 容	所管局
	(ウ) 市民会館・文化ホール	門司市民会館は、門司港地域の複合公共施設に集約し規模を縮小する計画であることから、モデルプロジェクトの協議経過を確認し、今後の動きについて関係課と協議を重ねた。 若松市民会館は、大規模改修工事（平成 29～31 年度）に向け、基本設計（館全体）及び実施設計（中央エリア）を実施した。	市民文化スポーツ局
	(I) 図書館	各図書館の利用状況等の調査を行い、市内の図書館のあり方について検討を進めた。	教育委員会
	(カ) 青少年施設	【青少年の家、青少年キャンプ場】 各施設管理者に聞き取りを実施し、現状を確認した。 【児童文化施設】 児童文化科学館は、ものづくりの街の科学館として、コンセプトなど主にソフト面について検討を進めた。こども文化会館は、安全面に配慮し、老朽化していた外壁修繕の工事を実施した。	子ども家庭局
	(カ) スポーツ施設	モデルプロジェクトにおける大里地域の再配置計画に基づき、平成 28 年 7 月に門司陸上競技場を廃止した。 また、戸畑区内に点在する 9 つのスポーツ施設を集約した浅生スポーツセンターを平成 28 年 9 月に供用開始し、関連するスポーツ施設の廃止を行った。 さらに、多くの人が集い、にぎわいを生む“海ちか・街なか”スタジアムとして整備を行ってきた北九州スタジアム（ミクニワールドスタジアム北九州）を平成 29 年 2 月に供用開始した。	市民文化スポーツ局
2	モデルプロジェクトの推進	モデルプロジェクト再配置計画（門司港地域、大里地域）の推進を図るため、市民や利用者を対象とした説明会・意見交換会の実施、有識者や門司区の各団体の代表者等からなる「モデルプロジェクト推進懇話会」を設置する等、幅広い意見を聴取するとともに、次のとおり計画の具体化に向けた取組みを行った。 【門司港地域】 複合公共施設に係る民間事業者ヒアリングや事業スキームの検討、整備候補地に係る地権者協議 【大里地域】 門司競輪場跡地の土地利用方針の検討、居住ゾーンの民間事業者ヒアリング	企画調整局
3	施設使用料の見直し【再掲】	(11) ページの再掲	企画調整局
<b>(3) 個別施設の取り組み</b>			
1	個別施設の取り組み 市全体の方針や施設分野別実行計画等を踏まえ、個別施設について、公共施設マネジメントの取り組みを進めた。		
	保育所【再掲】	(9) ページの再掲	子ども家庭局

項目		内容	所管局
	幼稚園 【再掲】	(9) ページの再掲	教育委員会
	障害福祉施設 【再掲】	(9) ページの再掲	保健福祉局
	林業振興センター跡地 の有効活用 【再掲】	(12) ページの再掲	産業経済局

## V その他

項目		内容	所管局
<b>(1) 行財政改革の推進体制</b>			
1	第三者による行財政改革の実施状況等の検証	「平成 27 年度行財政改革取組結果」及び「北九州市行財政改革大綱に基づくこれまでの取組状況」について議論いただくとともに、行財政改革に取り組むにあたっての留意点等の意見が出され、第三者の立場、民間の視点から検証を受けることができた。	総務局